

### 査研究

- 3、混血問題に関する調査研究
- 4、各国の民族政策に関する調査研究

### 三、産卵調節の社会生物学的調査研究

- 1、産卵調節の実態に関する調査研究
- 2、産卵調節の社会的適応に関する調査研究
- 3、産卵調節の社会に及ぼす影響に関する調査研究
- 4、性生活の実態に関する調査研究

### 四、人口の社会的適応に関する社会人類学的調査研究

- 1、生活水準の文化的構造に関する基礎理論的調査研究
- 2、人口圧力と生活様式との関係に関する調査研究

### 研究

- 3、人口圧力とパースナリティーとの関係に関する調査研究
- 4、世代間の伝承訓練に関する調査研究

### 五、人口の老令化とジェロントロジーに関する調査研究

- 1、人口のジェロントロジーに関する基礎理論的研究
- 2、人口の老令化と社会構造の変化に関する調査研究

### 査研究

- 六、民族活力に関する社会生物学的調査研究
- 1、民族活力の社会生物学的本質に関する基礎理論的調査研究

- 2、人口の再生産力の社会生物学的構造に関する調査研究

- 3、生活余力の増大と人口再生産力の変化に関する調査研究

- 4、社会生物学的見地からみた現代社会機構に関する調査研究

### 人口学的総合調査の施行

人口問題研究所では昭和二八年度の調査研究方針にそい、典型的社会集団に対する人口学的総合調査を実施することとなつたが、その調査要綱を掲げれば以下のようである。

### 昭和二八年度典型的社会集団の人口学的総合調査要綱

#### 一、調査の目的

この調査は、わが国人口の構造的特性をその一部面において強く代表し、したがつてまたわが国現下の人口問題の一面面を集中的に表現している特定の地域または職域を選定し、その人口構造を人口の経済的活動状況、人口の社会的移動、人口再生産力並びに人口資質等の人口学的諸見地から総合的に観察して、現下の人口及び人口問題の全貌を統計的科学的に再構成する事を目的とする。したがつてこの調査は、従来実施されてきた諸調査の成果に基づきこれら個別調査の明らかにした問題点に立脚して、更に総合的観察による問題連関の全貌を明らかにし、人口対策の樹立に直結しうる基礎資料をうることを主眼とする。

#### 二、調査対象の選定

わが国の人口をその社会的再生産構造の見地か

ら、(1)停滞的過剰人口層、(2)中間的移動人口層及び(3)近代的産業人口層の三階層にわけ、地域的には、(1)農山漁村、(2)中小都市及び(3)大都市を、また経営構造の見地からは(1)家族的零細経営、(2)中小経営及び(3)近代的大経営をその類型的な地域または職域とする。右の大綱にしたがい、更にその就業形態(労働形態)、移動形態または人口再生産力の上で各類型を代表するような地域または職域を選んで調査の対象とする。

#### 三、調査の種類及び方法

選定された地域または職域について、(1)基本調査、(2)出産歴調査及び(3)その他の特殊調査を行う。

#### 1、基本調査

世帯単位の全部又は標本配票調査による。配票調査は原則として自計主義によるが、特殊の場合又は事項については面接他計主義を併用する。その為現地において適当な調査員を動員するものとする。

#### 2、出産歴調査

被調査世帯内の全夫婦(但し妻の年令五〇才以上の夫婦については夫と死別せる妻も含む)について同じく配票自計主義により行う。但し特別の場合面接他計主義を併用すること前号に同じ。

3、生計費調査(特に育児費の究明に重点を置く)

各地域又は職域について代表的な世帯を選び一カ月に亘つて家計簿式にこれを記入させる。

4、就労状況調査（家事労働をも含み全世界帯員について記録する）

右の生計費調査を行う世帯について同じく一月間特別の記入簿にこれを記入させる。

5、社会的通婚圏に関する調査

世帯主夫婦（死別者を含む）を対象として配票自計主義によりこれを行う。

6、生活態度に関する調査

世帯主または世帯員についてこれを行う。

7、疾病及び死亡に関する調査

各世帯について配票自計主義の調査を行う。

但し疾病については場合により一部面接調査及び実地検診をも行う。

なお以上の配票、面接及び実地検診調査のほか地域又は職域に関する関係資料の調査をもあわせて行う。

四、昭和二十八年年度調査の対象、地域及び範囲

以上各項の趣旨目的により昭和二十八年年度においては経費の制限上差し当り以下の調査対象、地域及び範囲について本調査を施行する。

甲、停帯的過剰人口層

1、純農村、二カ村 一、五〇〇世帯

青森、香川両県下各一

2、都市近郊農村、二カ村 一、五〇〇世帯

千葉、神奈川県下各一

計 四カ村 三、〇〇〇世帯

乙、中間的移動人口層

1、中小都市二市 標本計 三、〇〇〇世帯

広島県、岡山県各一市（又は町）

丙、近代的産業人口層

1、機械工業労働者 一、〇〇〇世帯

2、化学工業労働者 一、〇〇〇世帯

3、造船工業労働者 一、〇〇〇世帯

東京都又は神奈川県下の三工場

総計

五、配布調査票の種類

配票調査に用意する調査票は次の五つとする。

1、基本調査票

イ、農村世帯用

ロ、都市世帯用

ハ、工員世帯用

2、出産歴調査票（妻の年令五〇才以上の夫婦については簡易調査票を用意する）

3、生活歴調査票（社会的通婚圏に関する調査生活態度に関する調査及び疾病及び死亡に関する調査に併用）

4、生計費調査票（家計簿式）

5、就労状況調査票（記入簿式）

六、調査の時期

昭和二十八年八月乃至九月

七、主要調査事項（細目事項については調査要参照）

なお以下世帯又は世帯主とあるは、職域調査の場合、調査の対象であつて世帯主でない者及びその直系卑属にも準用するものとする。

(1) 人口の基本的属性に関する事項

1、人口の年令構成（地域及び職業別）

2、年令及び配偶関係別人口

3、年令及び就業関係別人口

世帯のデモグラフィ的構造に関する事項

1、世帯の種類（社会的、経済的諸指標基準）

2、世帯のデモグラフィ的構成、特に世帯の種類別特性の比較

3、世帯外にいる家族とその移動形態

世帯の社会形質学的構造に関する事項

1、通婚形態（世帯主夫婦について）

2、社会的通婚圏（世帯主及びその同胞とその配偶者の親同志の間の職業及び生活地域の異同）

3、父子間の職業伝承及び各職業の父子伝承関係（男子世帯主及びその男子同胞と彼等の父とについて）

(4) 人口の経済的活動状況に関する事項

1、世帯の経済規模とその構造（世帯外にある家族との関係をも含む）

2、世帯の労働力構成とその就労状況（家事労働をも含む）

3、世帯の生活水準（消費構造）、特に子供の扶養及び教育負担の差異

(5) 人口の社会的移動に関する事項

1、世帯主及び世帯員の職業及び地域移動歴

2、世帯外にある家族の移動事情

3、地域別に見た人口の社会的移動性

(6) 人口の再生産力に関する事項

1、夫婦の婚姻及び出産歴（出生児の死亡を含む）

2、世帯員の死亡(最近三カ年間)

3、産児調節の実情

4、通婚系譜から見た差別妊娠力並びに世代間妊娠力の推移

(7) 人口資質に関する事項

1、疾病の状況(最近一年間)

2、長期疾患者とその状況

3、病弱児の発生頻度(地域及び社会階級別)

同胞数及び出生順位別その他)

(8) 生活態度に関する調査

1、現在の職業に関する態度

2、子供の将来に関する態度

3、私生活における態度

4、一般社会に対する態度

5、その他

### 定例研究報告会

第八卷第三・四号所載以降の定例研究報告会次

第は左のとおり。

昭和二八年二月四日

ソーダイの社会保障理論について

黒田 技 官

二月二五日

資本蓄積からみたわが国人口收容力の推移

島村 技 官

三月四日

婚姻組合せの同質性と妊孕力

青木 技 官

五月二九日

死亡構造の分析

六月三日

農家出生率の高低と社会経済的環境(岡山県邑久郡邑久村及び後月郡青野村調査報告)

林 技 官

六月一七日・七月一日

オツペンハイマーのマルサス主義批判について

皆川 技 官

七月二二日

特殊の傾向曲線による戦後日本の人口増加形態の表現方法について

高安 福

### 研究資料の刊行

第八卷第二号所載以降の刊行研究資料は左のとおり。

○研究資料

第七八号、都道府県別簡速静止人口表(北海道、自昭和二五年四月至昭和二六年三月)

二七・九

第七九号、月経週期別成熟期間別妊娠力に関する集計結果

二七・一〇

第八〇号、出生率高低の社会的要因に関する一考察(岡山県下における調査)

二七・一〇

第八二号、下請中小企業体人口の職業移動―八幡製鉄所下請会社従業員に関する調査

二七・一一

第八五号、産児調節の普及状況に関する調査―昭和二七年出生力調査附帯調査

二八・二

第八六号、特殊の傾向曲線による戦後日本の人口

増加形態の表現方法について 二八・二

第八七号、昭和二七年出生力調査の速報

第八八号、わが国現下の過剰人口とその自己適応過程に関する研究 二八・四

第九〇号、第六回簡速静止人口表(生命表)

二八・七

### 財団法人人口問題研究会における人口問題対策委員会の設定

戦後再建再発足した財団法人・人口問題研究会は昭和二八年五月二十五日には創立二十周年記念講演会を開催してわが国人口問題の現状について世論の啓蒙につとめたが、さらにわが国人口問題の重大性にかんがみ、研究会内に人口対策委員会を常設し、関係方面の学識経験者を集めて、人口対策の基礎方針と具体的施策を審議し、随時その結果を発表して政府の人口対策の確立及び実施に寄与することとし、昭和二八年六月三〇日その第一会総会を開き、以来すでに年度の総会及び特別委員会を開いている。

総会の議決により採択された対策委員会の審議事項は左のとおりである。

#### 財団法人人口問題研究会人口対策委員会審議事項

- 1、人口構造の变化特に生産年齢人口の激増に対する諸方策
- 2、人口増加に対応する産業構造に関する諸方策